

## 利 用 の 手 続 き

- 1 利用される時は、まず、電話又は来庁の上、空き状況を確認の上予約してください。

電話番号 075 - 414 - 5883 (直通) 社会教育課振興係  
F A X 075 - 414 - 5888

- 2 予約のときは、貸出希望期間(貸出日及び返却日)と貸出希望作品名を言ってください。

- 3 1回の貸出期間は7日以内、貸出本数は4本以内を原則とします。  
ただし、貸出が集中する時期には本数を制限することがあります。

- 4 貸出のときは、貸出日までに「借用申請書」を提出してください。  
(FAX可)  
なお、貸出日に来庁の上、申請手続きをしていただいても結構です。

- 5 貸出及び返却は、土曜・日曜・祝日・年末・年始を除き、午前9時から午後5時まで(昼休みを除く。)とします。  
なお、来庁できない方は、宅配業者等を利用していただいても結構ですが、その場合は事前に当課担当者と御相談ください。

- 6 返却のときは、「使用報告書」(貸出のときにお渡しします。)を提出してください。

- 7 フィルム・ビデオを損傷したときは、返却のとき必ずお申し出ください。